

## R5交流-2号 都市農村交流支援業務 企画提案に関する質問及び回答

	質問	回答
1	「都市部企業人材」とは、都市の企業に勤務している個人という認識で合っていますでしょうか？必ずしも企業の人事部など特定の役職でなくてもよろしいでしょうか？	4業務内容の(1)口に記載のとおり、都市部企業人材とは、「都市部企業の企業研修、ワーケーション、福利厚生、組合事業等の担当者」としております。必ずしも企業の特定の役職を担っている必要はありませんが、「都市農村交流分野におけるビジネスマッチング」が可能な企業・人材を想定しています。
2	(1) > イ > イ サンカク以外のツールを使用する場合、必ず実装しなくてはならない機能や、仕様、条件はありますか？	サンカク以外のツールを使用する場合、必ず実装しなくてはならない機能や仕様等は定めていませんが、提案するツールで対象とする都市人材のカテゴリーや利用人数の規模、過去のマッチング実績などにより、効果的なマッチングツールであるかを総合的に評価します。
3	(1) > イ > ロ 「現地フィールドワークは、地域が主体的に運営～」とありますが、「地域」とは市町村の役所を指しますか？地域内で活動する個人、NPO法人などでも該当しますか？	4業務内容の(1)ーイーロ)都市人材を招聘した現地フィールドワークの運営主体は、市町村等の自治体ではなく、地域内で農泊や都市農村交流に取り組む法人、団体、個人等の民間事業者を想定しています。
4	(1) > イ > ロ / (1) > ロ > ハ 本事業の受託者自らが、現地フィールドワークを主体的に運営する「対象地域の中核法人・団体」となることは可能でしょうか？	本事業の受託者自らが現地フィールドワークの運営主体となることはできません。本事業における現地フィールドワークの運営主体は、「地域コーディネーター人材としての資質向上に向けた支援を受ける側」であり、受託者は県とともに支援を行う側となります。なお、4(1)に記載のとおり、支援対象地域は発注者(県)が予め行う地域や関係部署等へのヒアリング調査の結果に基づき、協議の上で決定するため、必ずしも受託者の主たる活動地域と支援対象地域が一致するものではありません。
5	(1) > ロ 「ビジネスマッチング型支援」において、「農泊地域ビジネス化伴走支援」という記載がありますが、現地フィールドワークにおける宿泊施設は、農村地域であれば、温泉施設等も対象になりますでしょうか？	農泊地域ビジネス化伴走支援は、4(1)ーロではなく、4(2)の業務内容です。 (1)ーローハ)の現地フィールドワークにおける宿泊施設は、フィールドワークの構成要素の一つとして、支援対象となる地域側で主体的に設定するものです。事業趣旨に沿っている宿泊施設であれば、温泉施設等も対象となります。
6	(1) > ロ > ロ 「参加可能な企業リスト」について、オンラインマッチングイベントの実施スケジュールにより都合が合わなくなった場合、参加しなくてもよいでしょうか？	(1)ーローロ)における都市部人材の募集方法については、企画提案時点における「募集可能な企業のリスト」を提案するものであり、必ずしも提案したリストに記載の全ての企業に対し、オンラインマッチングイベントへの参加を義務づけるものではありません。ただし、記載のとおり「実効性のある効果的な募集方法」であるかという視点で、リストに記載の企業がより多く参加できることが好ましいです。
7	(2) 「ビジネスマッチング型支援(1地域)」のオンラインビジネスマッチングイベントに参加された企業へ謝礼を支払う場合、本事業予算より拠出可能でしょうか？	「ビジネスマッチング型(1地域)のオンラインマッチングイベント」は、4(2)ではなく、4(1)ーロの業務内容です。 4(1)ーローイ)のオンラインマッチングイベントに参加する企業及び都市部事業人材に対する謝金は、5企画提案の祭の留意点(2)に記載の「個人給付の禁止」の観点と同様に、「特定企業への給付」に該当することから、本事業予算からの支出は認められません。
8	ビジネスマッチング型支援における「対象地域において中心的な役割を担う中核法人や団体」に関して、法人規模や業種・事業内容等の具体的なイメージを教えてください。なお、既に想定する中核法人や団体等がある場合は、可能な範囲で法人・団体概要や新たなビジネスに関するシーズ等を教えてください。	(1)ーロ)のビジネスマッチング型支援における「選定した対象地域において中心的な役割を担う中核法人や団体」の具体的なイメージとしては、これまでに国の農山漁村振興交付金(農泊推進対策)を活用した農泊地域等(※)の構成員となっている中核法人、事務局組織、部門構成員等を想定しているため、東北農政局の以下のサイトに掲載の情報及びリンク先に掲載の情報を参考としてください。 ※東北農政局「東北地域の農泊地域一覧」 →宮城県：番号3-1~3-25 <a href="https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/gt/nohoku_list.html">https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/gt/nohoku_list.html</a> なお、支援対象地域については、現在、選定に向けて支援希望や取組内容等について県でヒアリング調査等を行っている段階であるため、想定する中核法人や団体等に関する具体的な回答は控えます。